

## ( 9 ) 広報活動

- 8 7 海外における対日理解・対日親近感の醸成及び日本政府の政策への理解増進
- 8 8 国内における外交政策への理解の増進のための各種情報の提供及び外交政策に関する国内世論動向の把握
- 8 9 首脳外交・要人往来に関する迅速で正確な情報発信
- 9 0 わが国の政策特に外交政策に関し、正確で時宜を得た外交プレス発信、並びにわが国に対し好意的な外国報道の定着及び偏向外国報道の是正

## 8.7 海外における対日理解・対日親近感の醸成及び日本の外交政策への理解増進

評価責任者	大臣官房海外広報課長 嶋崎 郁
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 8 日
<b>1.【評価を行う目的】</b> <p>広報活動に関する重点施策を、様々な角度から掘り下げて総合的に評価を行い、施策効果の発現状況を明らかにする。また、この評価を通じて得られた課題・問題の解決に資する多様な情報の提供によって、外務省の政策構想能力を高めると共に、外務省全体の国民への説明責任を果たす。</p>	
<b>2.【施策の目的と背景、施策の概要】</b> <p>国際社会の中で良好かつ深い対日認識を醸成し、わが国の外交政策の展開を容易にすることを目的として、下記手段を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(a)在外公館を通じた広報活動</li><li>(b)人物交流事業</li><li>(c)印刷物、映像による広報資料の作成、購入、配布</li><li>(d)インターネットでの情報発信</li><li>(e)対日世論調査の実施</li></ul>	
<b>3.【施策の評価の観点と効果の把握】</b>	
<b>(1) 必要性</b> <p>国際社会の中で良好かつ深い対日認識を醸成し、わが国の外交政策の展開を容易にするためには、わが国の外交政策に関する諸外国国民の理解及び海外における対日理解の増進を図る必要がある。そのためには、外交政策の企画立案・実施を行っている外務省が、在外公館等を通じて海外に向けての日本の外交政策及び一般事情の広報を積極的に実施する必要がある。</p>	
<b>(2) 有効性</b>	
(a)在外公館における館長等による講演、TV・ラジオ出演、シンポジウム・セミナーの開催等を通じ、わが国の外交政策及び日本の一般事情についての広報に努めたことにより、諸外国の対日親近感の増進、対日関心の喚起に効果をあげた。	
(b)在外公館の要請により、日本の政治・経済から野球・アニメに至る幅広い分野の専門家を講師(約40人)として派遣し、各国国民に対し直接的に正確な日本事情を紹介することにより、バランスのとれた対日理解の増進に効果をあげた。	
(c)諸外国において、様々な分野で活躍するオピニオン・リーダー、TVチームを日本に招へいし(オピニオン・リーダー：約60人、TVチーム：約30チーム)、わが国要人との意見交換や産業施設・文化的遺産等の視察を通じて日本の実情を直接知らしめることにより、わが国の外交政策等へ	

の理解促進、正確な日本関連報道の確保に効果をあげた。

(d)わが国の実情に関する基礎的資料及びわが国の諸政策の理解増進に資する資料(例:「対イラク支援パンフレット」、「日米150周年記念パンフレット」等)の作成・配布を行った結果、一般的な対日理解の増進に効果を上げるとともに、わが国の重点外交政策に対する一層正確な理解増進に寄与することができた。

(e)日本紹介ビデオ番組「JAPAN VIDEO TOPICS」(15分)を毎月作成し、約100ヶ国の約400のテレビ局での無償放映を行った。視聴者数は年間延べ100億人を超えるなど映像を通じて海外における対日理解の増進に大きく寄与した。

(f)重要な政府発表の外務省HP(英語版)への掲載を迅速に行い、また、主要な国際問題については、わが国の政策資料等(例:「日本海呼称問題パンフレット」、「北朝鮮による日本人拉致問題パンフレット」等)の掲載を充実させた。さらに、観光誘致のための広報をより積極的に実施するために、新規コンテンツとして観光関連サイトのリンク集「Visiting Japan Links」を掲載した。これらの取組の結果、英語版HPへのアクセス件数も順調に伸びて、平成14年と比べて平成15年はアクセス件数が約27%増となった。

(g)わが国の文化、観光、歴史等の一般事情を紹介するJIN(Japan Information Network)ホームページに掲載中のコンテンツについて、充実化を行ったところ、平成14年と比べて平成15年はアクセス件数が約21%増となった。

(h)在外公館HPIは、7公館の新規開設を行い、現在123公館において情報発信を行っており、その結果、123の国・地域において対日理解の増進に寄与した。

(i)外交政策を含めたわが国の政策への理解促進を図ることを目的に、米国(平成16年2月~3月)、中・東欧諸国(平成15年9月~12月、6か国)等における対日世論調査を実施した。これにより、各国のわが国に対する評価及びその変化の状況を的確に把握することができた。

### (3) 優先性

外務省が海外に向けての日本の外交政策及び一般事情の広報を積極的に実施し、わが国の外交政策に関する諸外国国民の理解、海外における対日理解の増進を図ることは、国際社会の中で良好かつ深い対日認識を醸成し、わが国の外交政策の展開を容易にするところ、本施策は優先的に実施されるべきものである。

## 4.【評価の結果】

### (1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

在外公館を通じた広報活動、人物交流事業、印刷物・映像による広報資料の作成・購入・配布、インターネットでの情報発信、対日世論調査を重点的に実施した結果、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び日本政府の政策への理解が増進されたところ、本施策を継続する。

## 5.【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。

## **6 .【政策評価を行う過程において使用した資料等】**

- ・ 在外公館からの報告(広報事業定期報告書)
- ・ 外務省HP(英語版)月間アクセス報告書
- ・ JAPAN VIDEO TOPICS利用状況報告書
- ・ 新聞等のマスコミ報道(平成15年12月12日付読売新聞朝刊等)

## **7 .【備考・特記事項】**

広報事業の実施にあたっては、本省及び在外公館の各担当が日常的に関連業務に取り組んでおり、在外公館においては、現地共催団体と緊密な協力関係を築き、これらの団体からの経費負担を得るなどコスト削減の工夫を行いながら効率的に事業を実施している。

本施策は、わが国の外交政策に対する、わが国及び諸外国国民のより深い理解の確保という目に見えないものが成果であり、その評価に当たっては理解の促進の度合いを定量的に把握することは困難であり、また長期的な視点が必要であることに留意すべきである。

8 8 国内における外交政策への理解の増進のための各種情報の提供及び外交政策に関する国内世論動向の把握

<b>評価責任者</b>	大臣官房国内広報課長 手塚 義雅 大臣官房国内広報課広聴室長 飯澤 良隆
<b>評価実施年月日</b>	平成 16 年 3 月 8 日
<p><b>1.【評価を行う目的】</b>          広報活動に関する重点施策を、様々な角度から掘り下げて総合的に評価を行い、施策効果の発現状況を明らかにする。また、この評価を通じて得られた課題・問題の解決に資する多様な情報の提供によって、外務省の政策構想力を高めると共に、外務省全体の国民への説明責任を果たす。</p> <p><b>2.【施策の目的と背景、施策の概要】</b>          わが国外交政策に関する情報を適時に分かり易い形で国民に提供することにより、わが国国民に対する説明責任を果たすこと、及びわが国外交政策に関する認知度、理解及び支持状況といった世論動向を把握し、国民の声を外交政策の形成過程に適切に位置付けることを目的として、下記手段を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>( a ) 外務省ホームページ（日本語版）等、IT・マルチメディアによる情報提供</li> <li>( b ) 定期刊行物、放送番組への編集・制作協力やパンフレットの作成</li> <li>( c ) タウンミーティング、講演会・シンポジウム等の開催</li> <li>( d ) 外務省に寄せられる意見等に対応する広聴制度の整備・運用</li> <li>( e ) 世論調査や地方自治体・国際交流団体との意見交換等を通じた幅広い世論動向の把握</li> </ul> <p><b>3.【施策の評価の観点と効果の把握】</b></p> <p><b>( 1 ) 必要性</b>          わが国外交政策に関する情報を適時に分かり易い形で国民に提供し、わが国国民に対する説明責任を果たすための施策、及びわが国外交政策に関する認知度、理解及び支持状況といった世論動向を把握し、国民の声を外交政策の形成過程に適切に位置づけるための施策は、外交政策の当事者である外務省がこれを実施する必要がある。（外交政策に関する広報・広聴活動は外交政策の当事者が自らこれを行うこと自体に意味がある。）</p> <p><b>( 2 ) 有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>( a ) 外務省ホームページ（日本語版）の内容や構成を充実化させることにより、多数の国民のアクセスを獲得し（平成 14 年度：月平均アクセス約 680 万件 平成 15 年度（12 月まで）：同 785 万件、ページビュー数）外交政策に関する情報を正確・迅速に直接国民に提供することができた。              外務省ホームページ（日本語版）を通じた情報発信は、インターネットを利用する国民であれば誰もが直接・迅速・簡単にアクセスすることができるというマルチメディアとしての特性上、極めて効率的な広報手段である。したがって、時宜に適った特集ページ（イラク情勢）やメルマガ（第 3 回アフリカ開発会議）の創設等によりホームページの充実化を行ったことは、それ自体効率的な広報の推進に寄与した。</li> <li>( b ) テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等は従来より国民に馴染みのあるメディアであり（平成 12 年の国民のメディア接触時間は 4 時間 27 分）これらを通じてわが国の外交政策に関する情報を的確に発信することができた。また、特定分野・地域等についてわが国の外交政策の基本的立場を説明するパンフレットを作成・配布することにより、重点的かつ時宜に適った情報発信を行うことができた（平成 15 年度：5 種 6 万部の新規作成、6 種 12 万部の改訂・増</li> </ul>	

刷)。放送番組(テレビ・ラジオ)への編集・制作協力や雑誌・新聞への編集協力や外交実務を行う外務省職員による寄稿やインタビュー出演等、費用を要しないが国民への波及効果の大きい広報の推進を行った。

- (c) 国民と外務大臣が直接対話を行うタウンミーティングを実施することにより(平成15年度は12月までに3回開催、計950人を超える参加者を得た)外交の責任者がわが国外交政策について自ら直接説明し、国民の理解を増進することができた(アンケートでは、毎回平均約85%の参加者が有意義であったとしている)。また、外交実務を行う外務省職員等が、講演会・シンポジウム等の機会により、わが国の外交政策について国民に対して直接説明し、その質問に回答することにより、いわゆる「顔の見える広報」を効果的に行うことができた(平成15年度は12月までに、226回開催、計約6万6000人が参加)。

タウンミーティング、講演会・シンポジウム等では、大臣をはじめとし、幹部から一般省員までが自ら全国各地に赴き、直接国民に対して外交政策についての説明を行い、その理解に努めた。

また、タウンミーティング等広報関連事業を地方で実施する際には、地方紙、地方TVでの広報を働きかける等、各メディアを有効に活用した事業を展開した。

- (d) 広聴室を平成15年1月に設置し、同年4月には外務省組織規則に根拠規定のある室として正式に発足させた。15年1月より12月末までに対応した件数は、電子メール約6万件、ファックス・書簡約1万6000件、電話約4400件に上る。これらの取組を通じて、得られた意見を政策担当部局等に伝達し、国民の声を真摯に受け止める体制が整備され、運用された。
- (e) 世論調査を実施することにより、外交政策に関する認知度、理解及び支持状況といった世論動向を把握し、外交政策やその広報の企画立案の参考にすることができた。また、平成15年11月、外務省主催により地方自治体と国際交流団体併せて78団体の参加を得て、意見交換する機会を設けた他、タウンミーティング、講演会・シンポジウム等を全国各地で実施することにより、外交実務を行う外務省職員自らが幅広く国民の意見に接することができた。

### (3) 優先性

外交政策の遂行にあたり、わが国外交政策に関する情報を適時に分かり易い形で国民に提供し、わが国国民に対する説明責任を果たすために、最も効果的であると考えられる施策、具体的には大臣を含む外務省職員の講演、訴求対象に応じ各種メディアの最大限の活用(IT・マルチメディアの活用を含む)、寄せられた国民の意見等の政策担当者への周知を行った。

## 4.【評価の結果】

### (1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

外務省ホームページ(日本語版)等IT・マルチメディアによる情報提供、定期刊行物、放送番組への編集・制作協力やパンフレットの作成、タウンミーティング、講演会・シンポジウム等の開催により、わが国外交政策に対する国民の理解が増進されたので、右施策を継続する。また、国民の意見に適切に対応するための広聴活動、及び外交政策やその広報の企画立案の参考とするための世論調査は相当の有効性が認められたので、右施策を継続する。

## 5.【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求等作成の参考とする方針である。特に、ホームページ(日本語版)において、近年のブロードバンド環境の整備に伴い、動画による情報発信を行うことが効果的であるので、これに必要な予算要求を行っていく。

## 6.【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・ホームページアクセス数報告
- ・タウンミーティング、講演会・シンポジウム等の結果報告

- ( [http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/kawaguchi/t\\_meeting/index.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/kawaguchi/t_meeting/index.html) )
- ・パンフレット及び外務省編集協力の出版物  
( <http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/pr/pub/index.html> )
  - ・以上の活動を紹介している新聞記事等

#### **7.【備考・特記事項】**

わが国外交政策に関する国民各層の意見・理解力は千差万別であり、また意見を表明しないサイレントマジョリティの存在もあるので、一般に広報活動の成果を客観的に評価することは困難であるが、世論調査を含む広聴活動や個別の広報事業の際のアンケート調査等によりその動向の把握に努めている。

## 8 9 首脳外交・要人往来に関する迅速で正確な情報発信

評価責任者	大臣官房報道課 高橋 妙子
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 8 日
<p><b>1.【評価を行う目的】</b></p> <p>報道機関及び報道関係者に対する首脳外交及び要人往来に関する迅速かつ十分また正確な情報発信について、その概要を示すことにより、国民に対する説明責任（アカウンタビリティ）の一端を果たす。</p> <p><b>2.【施策の目的と背景、施策の概要】</b></p> <p>開かれた外交を展開するため、国民に進んで説明するとの観点から、外務省としての公式な情報発信の機会である幹部の定例会見及び談話・発表文、記事資料の発出を広報戦略の中心に捉え、受け身ではなく報道関係者を通じて国民・世論に積極的にメッセージを発する場としてその内容を充実させ、最大限活用する。具体的には以下の施策をとった。</p> <p><b>(a) 外務省首脳、外務報道官による記者会見等の実施</b></p> <p>原則として毎日、外務省首脳（大臣、副大臣、事務次官）、外務報道官による記者会見を実施し、わが国が実施する外交行事について発表したり、主要国際情勢について公式の立場を表明する機会等として活用した。また、記者会見の記録はホームページに迅速に掲載している（午前中の会見は当日中に、夕方の会見は翌日に掲載）。</p> <p><b>(b) 外務省首脳、外務報道官の談話・発表文や記事資料の発出</b></p> <p>わが国が実施する外交行事、主要国際情勢について公式の評価・わが国の立場を表明する機会として談話・発表文を機動的に発出した。また、わが国主催の外交行事（使節団の派遣、外務省賓客以下の閣僚級要人来日、条約・協定の締結、国際会議）の日程、議題等についての公式発表を行うための記事資料を随時発表した。</p> <p><b>3.【施策の評価の観点と効果の把握】</b></p> <p><b>(1) 必要性</b></p> <p>わが国が21世紀の新たな国際環境を見据えた外交を積極的に展開するためには、外交政策の方向性、内容が国民に理解され、支持されることが必要不可欠である。これは外務省改革における重要なテーマのひとつである。そのためには、外務省が何をしようとしているのか、なぜそれが必要なのか、外交政策の背景にある考え方をより分かりやすく伝える必要がある。首脳外交及び要人往来を含む外交行事や、主要国際情勢についての公式の立場の表明は、まさに外務省が何を考え、何をしようとしているのか、という基本的なことからである。国民への説明責任を果たす上で、こういったことから報道機関及び報道関係者に対して積極的に情報発信していくことは、最も即効性のある、効果的な手段のひとつである。</p>	

## **(2) 有効性**

わが国が実施する首脳外交・要人往来をはじめとする外交行事の開催日程や主要国際情勢についてわが国としての評価・立場を、外務省首脳、外務報道官による記者会見の実施や外務省首脳、外務報道官の談話・発表文や記事資料の発出により、報道機関を通じ迅速かつ的確に国民に伝達した。これらの迅速かつ十分また正確な情報発信により、外交政策及び外交成果に対する国民の理解の醸成・増進に寄与した。また、外務省全体として、国民の関心が高い問題については、時宜をとらえて積極的に情報発信、説明していくとの意識が着実に育ちつつあると言える。具体例として、イラク情勢に関して、外務省の緊急対策本部の会議が開催される毎に記者会見を開催し、会議の様態とともに外務省の見解・政策等について情報提供をしている。

## **(3) 優先性**

わが国が実施する首脳外交及び要人往来をはじめとする外交行事の開催日程や主要国際情勢についてわが国の立場を国民に伝達するには、外務省幹部や外務報道官による記者会見、外務省首脳、外務報道官の談話・発表文や記事資料の適宜・適切な発出を優先的に実施することが必要不可欠である。

## **4.【評価の結果】**

### **(1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他**

首脳外交・要人往来に関する迅速で正確な情報発信については、開かれた外交を展開する上では必要不可欠であることから、今後も継続していく。

## **5.【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】**

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。

## **6.【政策評価を行う過程において使用した資料等】**

- ・ 外務省首脳、外務報道官による記者会見記録 (<http://www.mofa.go.jp/>)
- ・ 外務大臣談話 (<http://www.mofa.go.jp/>)
- ・ 外務報道官談話 (<http://www.mofa.go.jp/>)
- ・ 記事資料 (<http://www.mofa.go.jp/>)
- ・ 主要紙報道振り

## **7.【備考・特記事項】**

引き続き、国民世論及び報道側の関心、要望を踏まえ、よりの確な記者会見の実施や記事資料等の発出に努めるとともに、迅速かつ正確、円滑なわが国の外交政策の情報発信に努める。

90 わが国の政策特に外交政策に関し、正確で時宜を得た対外プレス発信、並びにわが国に対し好意的な外国報道の定着及び偏向外国報道の是正

評価責任者	国際報道官 奥山 爾朗
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 8 日
<p><b>1.【評価を行う目的】</b></p> <p>外国メディアに対する情報発信等の実施状況の概要を示すことにより国民に対する説明責任を果たし透明性を確保する。</p> <p><b>2.【施策の目的と背景、施策の概要】</b></p> <p>諸外国の対日親近感の醸成及び正しい対日理解の増進のため、以下の具体的施策を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) 外国メディアに対する広報（記者会見、バックグラウンド・ブリーフィング、インタビュー、取材協力等）</li> <li>(b) 広報媒体の作成（プレス・リリース、説明用資料等）</li> <li>(c) 誤解や情報不足に基づく報道についての反論投稿、編集者や執筆者に対する申し入れ</li> <li>(d) 報道関係者（ペン記者）招待</li> <li>(e) 各国首脳同行記者への取材協力</li> </ul> <p><b>3.【施策の評価の観点と効果の把握】</b></p> <p><b>(1) 必要性</b></p> <p>わが国にとり好意的な国際環境の整備のため、わが国の立場・政策を国際社会に発信し、理解を得ていくことが必要であり、そのため、外交政策の企画立案及びその実施に関わる外務省が主体となり外国の報道機関に情報提供していくことが必要である。また、正確かつ時宜を得た情報提供の手段として、記者会見・ブリーフィング等の実施、広報媒体の作成等の施策が必要である。</p> <p><b>(2) 有効性</b></p> <p>総理の内外記者会見が新聞に報道された他、その他会見・ブリーフィングもAP、ロイター、AFP等の外国通信社電により広く配信されたことにより、諸外国のマスメディアを通じたわが国の政策意図の伝達に効果があった。また、例えばイラク人道復興支援特措法に基づく対応措置に関する基本計画の発表に際しては、関連プレス・リリースの配布、ブリーフィング、インタビュー等を行うことにより、自衛隊のイラク派遣が人道復興支援目的であること等につき中東地域を含めた各地域で正確に事実関係が報道された。また、誤解や情報不足に基づく報道についての反論投稿、編集者や執筆者に対する申し入れを行ったことにより、わが国の立場を説明する投書が掲載され、わが国の外交に関するバランスのとれた諸外国報道の確保にも効果があった（アフテンポステン紙（ノルウェー）「攻撃的な自衛」（7月30日付）、アジア版ウォール・ストリート・ジャーナル紙「日本政府とミャンマー軍事政権」（6月27 - 29日付）、グローブ・アンド・メール紙（カ</p>	

ナダ)「日本が軍事力強化：平和憲法の終わりか」(6月5日付)等の記事に対し、日本側の立場を説明する投稿記事が掲載された)。産経新聞千野論説委員は、「この五年の間に日本からの反論が随分と行われるようになった」と記している(「世界は日本・アジアをどう伝えているか」より)。外国世論に影響力を有する外国報道関係者を招待することにより、被招待記者の対日理解が深められ、日本訪問時における取材に基づいた的確かつ好意的な記事が帰国後多数執筆され、被招待記者へのわが国の政策・実情への理解が浸透したことが示された。また、各国首脳同行記者への取材協力を行い、当該国で日本について報道される重要な機会において好意的な対日報道につながった。また、各種施策を通じて外国報道機関に対して情報提供を行うことにより、諸外国新聞等の読者という非常に広い対象に対して効率的に情報を伝達することが可能となった。

### (3) 優先性

各国が自国の政策の広報・宣伝に龐大な資源を投入し存在感を競い合う国際社会にあって、外国の報道機関に積極的に正確な情報をより広く迅速かつ継続的に提供していくことは、市民社会の影響力が増している今日にあっては特に、わが国にとり好意的な国際環境を整備するために優先的に取り組むべき施策である。

## 4.【評価の結果】

### (1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

外国メディアに対する適切な働きかけを通じた諸外国の対日親近感の醸成及び正しい対日理解の増進のために地道な努力を継続することが重要であり、今後とも諸措置を継続的に実施する。また、今後の課題として、外国メディアの関心事項の適切な把握とより効果的な発信にも取り組む。

## 5.【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。

## 6.【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・主要紙を中心とする各種海外メディアの海外における主要報道振り
- ・千野境子『世界は日本・アジアをどう伝えているか』連合出版

## 7.【備考・特記事項】

本施策は、諸外国国民の対日親近感の醸成、対日理解の増進という目に見えないものが成果であり、その評価に際しては、親近感や理解の促進の度合いを定量的に把握することは困難であり、また長期的な視点が必要であることに留意すべきである。

